

ライト通信が「男女いきいき・元気宣言」事業者認定を取得 ～男女ともに働きやすい職場づくりを実現するライトグループ～

ライトグループの株式会社ライト通信（本社：大阪府大阪市、代表取締役：諸石竜也）は、2020年12月24日に大阪府「男女いきいき・元気宣言」事業者認定を取得いたしました。今後も、ライトグループは、男性・女性ともにいきいきと働くことのできる環境づくりを積極的に行ってまいります。



■ 「男女いきいき・元気宣言」事業者認定背景

ライトグループは、男性も女性も働きやすいと感じる職場づくりを行うため、これまでも様々な制度を設け、積極的に実施しております。この度、下記のような取り組みが、男女問わず活躍できるための支援として評価され、「男女いきいき・元気宣言」事業者として認定されました。

・サクスデー制度

通常休暇や有給休暇の他に年間5日間の特別休暇が取得できる制度を実施しています。現場では、充実した自分時間での活用や、家族とのコミュニケーションのために活用する社員が多く、社内活用率は100%です。

・女性の管理職割合

ライト通信では15%、C3では16%を超える女性が管理職として活躍しています。今後、3年以内に20%達成を目指します。

・家族手当の支給

家族1名につき、家族手当10,000円を毎月支給しています。
※手当の対象人数は5名までに限ります。

・子育てと仕事両立のための制度

産休は産前6週、産後8週、育児休暇は、子どもの2歳の誕生日前日まで取得可能です。
時短勤務制度としては、入社3年以上で子供を養育する女性社員に、労働時間を7時間もしくはフルタイムのいずれかから選択していただいています。

■「男女いきいき・元気宣言」事業者認定概要

認定内容 : 「男女いきいき・元気宣言」事業者
認定事業者名 : 株式会社ライト通信
認定取得日 : 2020年12月24日（火）

■「男女いきいき・元気宣言」とは

「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男性も女性もいきいきと働くことのできる取組みを進める事業者を「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取組みを推奨する大阪府の制度です。

参考URL : <http://www.pref.osaka.lg.jp/danjo/ikiiki2013/sengen1.html>

■会社概要

会社名 : 株式会社ライト通信
事業内容 : 通信回線サービス、固定回線事業、モバイル事業、OA機器事業、Web事業、
宣伝広告の企画作成、求人広告代理事業、Webページの企画・開発・管理等
本社所在地 : 大阪府大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル27階
設立 : 平成2年7月5日
代表取締役 : 諸石 竜也
URL : <https://right-group.net/>